

社会福祉施設等の感染症対策を伴う 整備事業にかかる優遇融資のお知らせ

今後想定される感染症発生に向け、感染症対策を伴う施設整備を行う社会福祉施設等に対し、優遇融資を実施しています。

《対象となる整備事業例》

- ・ 感染症発症者用の個室の設置整備
- ・ 陰圧・空調整備など感染症対策を伴う施設整備

融資条件	【優遇適用後の条件】	【通常条件】
利率	基準利率▲0.5%	基準利率▲0.5% ～基準利率
融資率	95%	70～80%

▼利率表はこちら



- ※1 利率は、金銭消費貸借契約締結時の利率を適用します。
福祉貸付利率表（PDF）の「1社会福祉事業施設」の利率が適用されますが、貸付条件に応じて変動する場合があります。
- ※2 優遇融資の取扱期限は、令和12年3月31日までとなります。

- ご融資には担保・保証人（保証人不要制度あり）が必要となります。
また、所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。
- その他詳しい条件やご融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。

1
し
連
絡
先

施設開設地が東日本（石川県、岐阜県、三重県より東の地域）の方

◎東京本部 福祉医療貸付部福祉審査課融資相談係
TEL (03) 3438-9298
FAX (03) 3438-0583

施設開設地が西日本（福井県、滋賀県、奈良県より西の地域）の方

◎大阪支店 福祉審査課融資相談係
TEL (06) 6252-0216
FAX (06) 6252-0240

福祉医療機構ホームページアドレス <https://www.wam.go.jp/hp>

医療施設等の感染症対策を伴う 整備事業にかかる優遇融資のお知らせ

今後想定される感染症発生に向け、感染症対策を伴う施設整備を行う社会福祉施設等に対し、優遇融資を実施しています。

《対象となる整備事業例》

- ・ 感染症専用外来や感染症病床の設置
- ・ 陰圧・空調整備
- ・ 動線確保など感染症対策を伴う施設整備

融資条件	【優遇適用後の条件】	【通常条件】
利率	基準利率▲0.5% ※1	基準利率▲0.5% ～基準利率
融資限度額	限度額の設定なし ※2	500万円～12億円
融資率	95%	60%～90%

※1 利率は、金銭消費貸借契約締結時の利率を適用します。
医療貸付利率表（PDF）の「1病院 新築資金・甲種増改築資金」または
「2診療所 新築資金・甲種増改築資金」の利率が適用されますが、
貸付条件に応じて変動する場合があります。

※2 融資限度額は、担保評価額の範囲内等の条件があります。

※3 優遇融資の取扱期限は、令和12年3月31日までとなります。

- ご融資には担保・保証人（保証人不要制度あり）が必要となります。
また、所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。
- その他詳しい条件やご融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。

▼利率表はこちら



1
し
連
絡
先

施設開設地が東日本（石川県、岐阜県、三重県より東の地域）の方

◎東京本部 福祉医療貸付部医療審査課融資相談係
TEL (03) 3438-9937
FAX (03) 3438-0583

施設開設地が西日本（福井県、滋賀県、奈良県より西の地域）の方

◎大阪支店 医療審査課融資相談係
TEL (06) 6252-0219
FAX (06) 6252-0240

福祉医療機構ホームページアドレス <https://www.wam.go.jp/hp>